

## 令和2年度自己点検・評価について

自己評価総括委員会委員長（学長）

片山 憲一

### 1. 令和2年度の自己点検・評価について

令和2年度の自己点検評価活動は、日本高等教育評価機構（以下「評価機構」という）の令和元年度大学機関別認証評価判断例（以下「令和元年度判断例」という）による自己点検・評価の実施と、令和3年度大学機関別認証評価（以下「認証評価」という）の受審に向けた自己点検評価書の作成及びエビデンスの収集、確認を全学的に実施しました。

また、独自基準の設定については「地域・産学連携活動」とし、地域・産学連携センターが中心となって取り組みました。

管理運営自己評価委員会では、本学公式ホームページの点検・評価に取り組みました。

※令和元年度大学機関別認証評価判断例とは、認証評価において受審大学の指摘事項の事例集。

### 2. 評価結果について

#### (1) 全学的な自己点検・評価の実施について

評価機構の令和元年度判断例について、当該判断例の内容を各担当部署で確認の上、判断例で示された項目について自己点検・評価を実施した結果、54件中、「該当しない」が51件、「該当しないが改善等が必要」が3件、「該当する」が0件の結果となりました。

なお、「該当しないが改善等が必要」に該当した3件については、下記のとおり今年度内に改善を行いました。

#### 【該当しないが改善等が必要】

- ・情報デザイン学科の収容定員超過率の改善

令和2年度の入学者定員超過率1.31倍に対し、令和3年度入学者定員超過率を1.20倍に抑えると共に、令和3年度に情報デザイン学科の入学生定員変更を検討することとした。

- ・学修成果の点検・評価の改善
- ・学修成果の点検・評価の実施方法や体制などの改善

アセスメントポリシー等に基づく成果の評価実施と、授業アンケート等によるティーチング・ポートフォリオを試行的に作成し、令和3年度からの本格導入の準備を行った。

また、令和3年度認証評価の受審に向けた令和2年度自己点検評価書の作成とエビデンスの収集、確認を各担当部署で取組み、認証評価の受審に備えました。

#### (2) 管理運営自己評価委員会による自己点検・評価について

点検の対象とした232件のウェブページ（一部重複するページあり）を一覧にまとめ、所管部署による点検の後、所管以外の部署による第三者チェックを実施しました。その結果、「問

題なし」のページが 137 件、「問題があるが直ちに修正が可能」なページが 16 件、「問題があり改善が必要」なページが 79 件判明しました。

「改善が必要なページ」については、各担当部署から入試広報課のホームページ管理者へ、修正箇所及び修正内容の資料を付して依頼し、12 月末までに全てのページの修正を完了させました。

### (3) 学生等を対象とした各種アンケートの実施について

令和 2 年度に計画された学生等に対する各種アンケートについて、教務部、学生部及び教育評価室により以下のとおり実施し、結果については教育並びに学生指導の改善につなげるよう各部署、学部、学科等に要請しました。

#### 【教務部所管】

- ① 学生の授業評価アンケート（全ての授業科目を対象に学生による授業評価を実施）

#### 【学生部所管】

- ① 企業に対するアンケート（企業が本学に求める人材ニーズや大学の教育内容等を調査）

#### 【教育評価室所管】

- ① 新入生アンケート（本学を知ったきっかけや志望動機、本学のイメージ等を調査）
- ② 卒業時アンケート（卒業予定者を対象に本学での教育や進路に対する満足度を調査）
- ③ 卒業後アンケート（卒業生を対象に本学での学びの満足度や知識の重要度等を調査）
- ④ 学修実態調査（学生を対象に記名式で自学自習時間や理解度等を調査し、成長度を把握）
- ⑤ 学生満足度調査（学生を対象に教育、環境、施設、教職員、課外活動等の満足度を調査）

## 3. 所見

令和 2 年度は、新型コロナウイルスの感染が拡大し、年度当初から休校、遠隔講義に伴うシステムの構築や時間割の再編成等、前期はその対応のため自己点検・評価活動が一部滞りましたが、後期から令和元年度判断例による自己点検・評価の実施と、令和 2 年度自己点検評価書の作成及びエビデンスの収集、確認など計画どおり取り組むことができました。

事務局を中心とした管理運営自己評価委員会の公式ホームページの点検・評価については、全てのウェブページの点検を行い、データの更新や内容の修正が必要なページについては、12 月末までに全てのページが完了しました。今回の公式ホームページの点検・評価活動を通し、本学が提供する全ての情報に齟齬や矛盾が生じないよう日頃からの点検に努めることにしました。

また、本学における内部質保証の再構築に向けた体制、組織、システム等の整備を行い、内部質保証の新たな方針を策定しました。令和 3 年度から新たな内部質保証の方針のもと、引き続き大学全体の改革・改善に取り組めます。

以上